

第1章 「学びの変革」の推進

I 広島県の目指す「学びの変革」

本県では、本県の教育を更に「一步前へ」進める挑戦を推し進めていくため、令和3年2月に、令和3年度以降の教育の基本的な方針を示す新たな「広島県 教育に関する大綱」¹を策定した。

「広島版『学びの変革』アクション・プラン」²に基づくこれまでの取組により、各教科等の授業改善が進み、児童生徒の学びの質が徐々に向上しているとともに、授業改善の基盤となるカリキュラム・マネジメントに自律的・組織的に取り組む体制が整いつつある。その一方で、全ての児童生徒の「主体的な学び」の実現には至っていないこと、学校や教員の取組に差がみられること等が課題として挙げられる。

そこで、本県における「学びの変革」を更に加速させるため、各学校段階における取組を推進し、多様な学習機会と場の提供等を通じた「個別最適な学び」やデジタル機器等の効果的な活用を含めた「主体的な学び」を促す教育活動を一層充実させていく。

1 本県教育の基本理念・目指す姿

《基本理念》

広島で学んで良かったと思える 広島で学んでみたいと思われる
日本一の教育県の実現

《目指す姿》

一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して
新たな価値を創造する人づくりの実現

県教育委員会では、平成26年12月に「広島版『学びの変革』アクション・プラン」(以下「アクション・プラン」という。)を策定し、グローバル化する21世紀の社会を生き抜くための新しい教育モデルの構築を目指してきた。ここでは、これまでの「知識ベースの学び」に加えて、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出せるか」を重視した、「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動を推進することを目指している。

その背景として、今我が国は人生100年時代を迎えようとしており、また、A I³/I o T⁴等のデジタル技術をはじめとする技術革新やグローバル化の進展等の

¹ 「広島県 教育に関する大綱」については、本誌「◇◇コラム「教育に関する大綱」とは◇◇」参照。

² 「広島版『学びの変革』アクション・プラン」については、本誌 資料「広島版『学びの変革』アクション・プラン 概要版」参照。

参考HP：ホットライン教育ひろしま「広島版「学びの変革」アクション・プランについて」
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/global-manabinohenkaku-actionplan/>

³ Artificial Intelligence (人工知能) の略。コンピュータがデータを分析し、推論・判断、最適化提案、課題定義・解決・学習などを行う、人間の知的能力を模倣する技術を意味する。

⁴ Internet of Things の略。これまで主にパソコンやスマートフォンなどの情報機器が接続していたインターネットに、産業用機器から自動車、家電製品まで様々な「モノ」をつなげる技術。

社会的変化は加速度を増していることが挙げられる。このような社会的変化の影響は、身近な生活も含め社会のあらゆる領域に及び、どのような職業や人生を選択するかにかかわらず、県民一人一人の生き方に影響を与えるものである。

このような変化の激しい社会においては、既成の社会の枠組みにとらわれず、直面する問題の核心を把握し、自ら問いを立ててその解決を目指し、様々な知識や情報を組み合わせて新たな価値を創造する力、多様な他者への理解を深め協働・協調できる力、進歩し続けるデジタル技術に適応し活用できる日本最高レベルのデジタルリテラシー⁵や、データとAIを融合的に活用できる力（データサイエンス力⁶、データエンジニアリング力⁷、ビジネス力⁸）の基盤となる理数分野の素養など、持続可能な社会の創り手として、予測困難な未来社会においても自分の夢を描き、具現化していくために必要な資質・能力を身に付けていくことが求められる。

また、「安心して、生き生きと暮らし、幸せを実現したい」という願いは、全ての県民に共通のものであり、こうした願いを実現していく上でも、教育の果たす役割は大きく、県民一人一人が、年齢、性別、国籍、経済事情、障害の有無等にかかわらず自分のよさを認識し、互いの人格や価値観を尊重しつつ、自身の「能力」と「可能性」を最大化し、自身が抱く夢や希望に向かって挑戦することができるようにしていくことが何より重要である。

こうしたことから、本県では、引き続き、「乳幼児期から大学・社会人まで」を見据え、国・公・私立または県立・市町立という学校の設置者の違いを越え、「広島県にある教育機関」として、各々の主体性を尊重しつつ、「広島県としての目標」を共有する等の連携を図り、それぞれの役割を果たしていく必要がある。加えて、家庭や地域、経済界、産業界等の協力も得ながら「オール広島県」で、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」の育成を目指し、県民一人一人の夢や希望の実現を支える教育を展開するとともに、全国に発信していくことで、広島に生まれ、育ち、住み、学んだ全ての者が、将来、「広島で学んで良かった」と思える、さらには、全国から、「広島で学んでみたい」と思われる日本一の教育県の実現を目指す。

また、本県が更なる成長や持続的な発展を遂げていくことができるよう、広島に生まれ、育ち、住み、学んだ全ての人たちが、広島への深い愛着や広島で学んだことへの誇り、将来広島に貢献したいという意欲などをもつとともに、論理的思考・表現力、課題発見・解決力などの“これからの社会で活躍するために必要な資質・能力”を有することにより、本県産業の持続的な発展を支える人材や地域の安心な暮らしを支える人材などの「様々な分野で地域や広島、日本の成長・発展を担うことのできる人材」、グローバルに活躍する人材やイノベーションを実現する人材、持

⁵ インターネットやデジタル機器・技術に関する知識や利活用する能力。

⁶ 情報処理、人工知能、統計学などの情報科学系の知恵を理解し、使う力。

⁷ データサイエンスを意味のある形に使えるようにし、実装、運用できるようにする力。

⁸ 課題背景を理解した上で、ビジネス課題を整理し、解決する力。

【⁶、⁷、⁸ 出典：データサイエンティスト協会プレスリリース（2014.12.10）】

続可能な社会を構築し、国際社会の平和と発展に貢献できる人材等の「世界を舞台に活躍できる人材」など、多様で厚みのある人材層を形成していく。

2 「学びの変革」のこれまでの取組

県教育委員会では、「アクション・プラン」に基づく「学びの変革」の取組として、平成27年度から平成29年度の3年間（第Ⅰ期）は、児童生徒の「主体的な学び」（学習者基点の能動的な深い学び）を促す「課題発見・解決学習」の単元開発に取り組んだ。平成30年度から令和2年度の3年間（第Ⅱ期）は、「学びの変革」を全県展開し、各学校において組織的に「課題発見・解決学習」をはじめとした授業改善を進めた。令和3年度から令和5年度の3年間（第Ⅲ期）は、全ての「主体的な学び」の実現に向けて、質の高い「問い」を設定する力、単元を構想する力、児童生徒の学びをファシリテートする力、デジタル機器を活用する力など、教職員の資質・能力の向上を図った。

これまでの取組の成果として、対話や協働、実社会とのつながりを重視した授業を目指したことから、多くの学校で各教科等の授業改善が進み、児童生徒の学びの質が徐々に向上している。また、各学校において、こうした授業改善の基盤となるカリキュラム・マネジメントに自律的・組織的に取り組む体制が整ってきている。

一方で、全ての教員が「主体的な学び」を促す授業を実践できているという状態に至っていないことや、カリキュラム・マネジメントについて、PDCAサイクルの確立や人的・物的資源等の効果的な活用が十分に図られていない実態がある等、学校や教員の取組に差がみられることが課題である。

また、この間、国において学習指導要領が改訂され、児童生徒の資質・能力を育むため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るよう求められることとなった。

3 「学びの変革」の“深化”

こうした経緯を踏まえ、令和6～7年度においては、これまでの取組を活かしながら、全ての児童生徒の「主体的な学び」の実現に向けて、各学校の自律的・組織的なカリキュラム・マネジメントの確立にチャレンジしていく。

- 乳幼児期においては、乳幼児教育支援センターを拠点に、幼稚園・保育所・認定こども園等における教育・保育内容を充実させることにより、県内全ての乳幼児に小学校以降の教育の基礎が培われるよう取り組んでいく。
- 初等中等教育段階においては、一人一人の子供に寄り添った多様で質の高い学びの実現に向けて、児童生徒の個別の状況に応じた「個別最適な学び」⁹による多様な学びの選択肢の提供や、探究的な学びの質の向上等に取り組む。さ

⁹ 「個別最適な学び」については、本誌 第1章Ⅱ『「個別最適な学び」の推進』P1-2-20参照。

らに、あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、デジタル機器等の効果的な活用等を含めた児童生徒の「主体的な学び」を促す教育活動を一層充実させる。

- 障害による学習上又は生活上の困難を克服するために必要なデジタル機器等の活用や職業的自立に向けた取組など、一人一人の障害の状態や特性、心身の発達段階、教育的ニーズに応じた、専門的な指導や教育環境の充実を図る特別支援教育を推進する。
- 児童生徒の特性や背景を踏まえた生徒指導や外部人材を活用した教育相談体制を充実させる。

さらに、これらの教育活動が主体的・対話的で深い学びを促すために、引き続き、本質的な問いを設定する力やファシリテート¹⁰する力、教育活動全体をデザインする力、デジタル機器等を活用した授業スキルなど、教職員の資質・能力や専門性の向上を図る。

また、園・所等と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校等の学びの連携・接続について、学校段階ごとの特徴を踏まえつつ、前の学校段階での教育が次の段階で生かされるよう、校種間における学びの連続性を確保していくことも重要である。

こうした取組に加え、全ての子供が生まれ育った環境に左右されることなく、自己の能力と可能性を最大限高められるようにするため、「学びのセーフティネット」¹¹の観点から、教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等に対し、教育委員会と関係部局・関係機関が連携した必要な支援を行う。

また、本県では「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」¹²を「自己を認識し 自分の人生を選択し 表現することができる力」とし、「学びの変革」の実践を通して、これらの力を育成していく。子供たちがこれらの力を身に付け、発揮していくためには、子供たちが日々成長し続ける場である学校や家庭が、安全で安心な環境であることが大切である。したがって、全ての学校において、子供たち一人一人が自分の考えをしっかりともち、大切にし、先生や友達に心を開いて何でも話すことができる雰囲気づくりや環境づくりを進めていくことが重要である。

¹⁰ 人々の活動が容易にできるよう支援し、うまくことが運ぶよう舵取りを行い、集団による問題解決、アイデア創造、教育、学習等、あらゆる知識創造活動を支援し促進していくこと。本誌 第1章 II 『学びの変革』（第Ⅲ期）の推進」P 1-2-1 参照。

¹¹ 「学びのセーフティネット」については、本誌「◇◇コラム 『学びのセーフティネット』の充実について◇◇」P 1-1-5 参照。

¹² 「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」については、本誌「◇◇コラム 児童生徒の『自己実現』に向けて◇◇」P 1-1-6、本誌 資料「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力を育むために」参照。

◇◇コラム 「教育に関する大綱」とは◇◇

「教育に関する大綱」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項に基づき、地方公共団体の長が、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものです。

本県では、平成28年に「広島県 教育に関する大綱」を策定し、乳幼児期から社会人まで一貫した人材育成に向けた取組を進めてきました。当該計画期間が、令和2年度末で終了することから、これまでの取組の現状や、今後予想される社会情勢の変化などを踏まえ、令和3年度以降の教育の基本的な方針を示す新たな「広島県教育に関する大綱」を策定し、本県の教育を更に「一歩前へ」進める挑戦を推し進めています。

◇◇コラム 「学びのセーフティネット」の充実について◇◇

本県では、子供の貧困は、家庭の経済的困窮に加え、貧困が世代を超えて連鎖することが課題であるとの認識に立ち、「自ら学ぶ意欲や力を育む教育の実施」、「家庭の教育環境の改善」、「学力に課題のある児童生徒へのきめ細かい指導」などの教育施策により、教育の観点から貧困の連鎖を断ち切る取組を推進し、広島に生まれ育った全ての子供が健やかに夢を育み、その能力と可能性を最大限に高めることができる教育を進めていくため、平成30年度から「学びのセーフティネット構築事業」を実施しています。

事業の検討に当たっては、有識者による「学びのセーフティネット構築検討に向けた意見を聴く会(H29開催)」の意見を踏まえ、次の三つの項目に着目し、施策の方向性を整理しました。

項目	施策の方向性
1 学校教育	・学力に課題のある児童生徒への対策 ・学校の相談・支援体制の整備
2 幼児教育・家庭教育	・乳幼児期の教育・保育の質の向上 ・親の教育力の向上 ・養育環境に課題のある家庭等への支援
3 その他の支援	・発見から支援につなぐ体制の整備 ・地域の教育環境等の整備 ・子供の健康等への支援・経済的支援

これらの施策の方向性を踏まえ、「学力向上対策の強化」、「相談支援体制等の強化」、「乳幼児期の教育・保育、家庭教育の充実」及び「経済的支援の拡充」の4つを柱として取組を進めています。

参考HP：ホットライン教育ひろしま『学びのセーフティネット』構築事業について

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/manabi-safety-net.html>



◇◇コラム 児童生徒の「自己実現」に向けて◇◇

県教育委員会では、「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」として「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」を明示し、公立高等学校入学者選抜の「自己表現」において、こうした力がどのくらい身に付いているのかを評価することとしています。この背景には、児童生徒一人一人が、何でも話し合える環境の中で、自分の夢や目標を大切に自分らしい学校生活を送り、こうした力を身に付けることで、「自己実現」につなげてほしいという思いが込められています。

「自己実現」のためには、「自己認識」「自己開示」「自己表現」のステップ(右図)を経る必要があると考えられます。

具体的には、まず、個人のレベルで「自己認識」することです。これは、大人でも大変難しいことですが、「自分は何者か?」ということについて、真っ向から考えるものです。「自分はどのような人間で、どんな人生を送りたいのか?」、あるいは、「何が好きで何が嫌いか?」「何が得意で何がそうではないのか?」といった問いを自ら発し、自分なりの答えをもつということだと考えられます。

次に、それを他の人に「私はこのような人だよ」と伝えること、つまり「自己開示」することで、あるいは、他人と比較してその差異を捉えることで、「自分とは何者か」ということが分かってきます。この「自己開示」には「何でも話すことができる」「何を吐露しても許される」といった安全・安心な環境が不可欠です。

「自己認識」と「自己開示」があって、初めて「自己表現」につながっていくことから、児童生徒が日々、成長し続ける場である学校や家庭における環境づくりが極めて重要です。

今後は、児童生徒が「自己実現」に向け、こうしたステップを経る必要があることを踏まえ、「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」を育むために、各学校において取り組んでいくことについて、教職員一人一人がしっかりと理解し、授業をはじめとした日々の教育活動の一層の充実につなげていくことが大切です。

児童生徒が「主体的な学び」の意義について、しっかりと理解し、「自己実現」を図るための力を身に付けることができるような取組を更に推し進め、広島で学んで良かったと思える日本一の教育県を実現していきましょう!



図 「自己実現」のためのステップ

令和2年4月に県内全ての公立中学校1年生に配付したリーフレット「広島県の公立高等学校の入学者選抜制度が変わります」の表紙にもあるこの図は、Googleなどに勤めていた経験があるピョートル・フェリクス・グジバチさんに「組織と個人の成長」について講演をしていただいた時の資料を基に作成したものです。

ピョートルさんは著書の中で、
自己認識…自分のことを深く理解する
自己開示…自分のことを周囲の人たちに開示する
自己表現…他者や社会に対して価値を提供していく
自己実現…自分にしかできないことを実現する
とした上で、「自己認識」「自己開示」「自己表現」のステップを経て、「自己実現」に至るとしています。